

改革は財政健全化・税制改革と一体的に

来年度予算案は再修正の上、成立の見通しではあるが、不安を拭えない。少数与党政権の不安定性と、安定財源の裏付けがないなかでの将来的な歳出増・財政悪化の懸念である。ここで思い起こすのは、社会保障・税一体改革の起点になった、2010年6月の「財政運営戦略（閣議決定）」である。2009年の総選挙において、社会保障の充実を柱とするマニフェストを掲げて勝利し政権の坐についた民主党であったが、財源政策の裏付けを欠いていた。

ちなみに、当時の国・地方の財政は、財政収支がほぼ均衡していた1990年度以降、「失われた20年」と言われたように、急速に悪化していた。給付増に伴って社会保険料負担が着実に上昇する一方、税負担の停滞により財政赤字・長期債務が拡大した。2010年度についてみると、国・地方の基礎的財政収支は▲31.3兆円（対GDP比▲6.2%）、国・地方の公債等残高は827.2兆円（対GDP比163.8%）であった。

財政運営戦略は、財政健全化目標として、①国・地方の基礎的財政収支を、遅くとも2015年度までに赤字の対GDP比を2010年度から半減、遅くとも2020年度までに黒字化すること、②2021年度以降も財政健全化努力を継続し、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させること、とした。

また、財政運営の基本ルールとして、①歳出増・歳入減を伴う施策の新たな導入・拡充を行う際は、恒久的な歳出削減・歳入確保措置により安定的な財源を確保すること、②年金、医療および介護の給付等の施策に要する社会保障費のような構造的な増加要因である経費には安定的な財源を確保すること、とした。

社会保障・税の一体改革では、消費税を社会保障4経費の目的税として位置づけ、消費税率10%への引上げによる財源を活用し、社会保障の充実・機能強化と財政健全化を一体的に進めることとした。そして消費税率5%から8%への引上げにより、2015年度には目標としていた基礎的財政収支対GDP比の赤字の半減を達成した。

しかしその後、消費税は安倍政権下で2度にわたって引上げが延期され、10%への引上げが実現したのは2019年10月のことであった。そして、消費税率のさらなる引上げを封印し、黒字化の目標を2025年度へ延期したものの、その実現も断念せざるを得ない現状である。その結果、国・地方の公債等残高の対GDP比は、2024年度には206.6%（内閣府2025年1月試算）にまで拡大している。細くなる将来世代への負担の先送りである。

諸外国と比較した国民負担率の内訳をみると、社会保険料等の社会保障負担率はフランス、ドイツとともに高いが、租税負担率の低さが目立つ。所得税、消費税、法人税の基幹三税では、個人所得課税と消費課税が大きく見劣りする。個人所得課税は、最高税率は国際的にも高いが、控除が手厚いため、課税ベースが狭い。各種控除の見直し、特に公的年金等控除の引下げや遺族年金の課税化は、避けて通れない。富裕層の資産性所得に対する課税の強化にも早急に着手すべきだ。そして何よりも、遠くない将来における消費税率の引上げ。特定の世代に負担が偏らず、富裕層にも漏れなく負担がかかる消費税こそ社会保障の安定財源にふさわしい。

山崎 泰彦（やまさき・やすひこ）

神奈川県立保健福祉大学名誉教授

1945年生まれ。社会保障研究所、上智大学、神奈川県立保健福祉大学を経て、2011年より現職。社会保障審議会委員、社会保障制度改革国民会議委員、社会保障制度改革推進会議委員等を歴任。著書に『社会保障・税一体改革の十年』（社会保険出版社、2021年）など。

